

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉓・b・c
<コメント> 当法人の長い歴史の中で築かれた理念また基本方針は、表現に幾分かの変遷はあるものの、厳然としてあらゆる文書等の冒頭・中心に掲げられている。また理事長、施設長（院長）は年度当初必ず職員に表明、説明をしている。とりわけ施設長は、「おんぶにだっこだけでいい」といったかみ砕いた言葉を用い、若い職員にもその真髓が分かるよう心配りをしている。一方保護者等に対しては、家庭事情の特殊性を考慮しなければならない場合も多く、慎重な対応に心がけている。		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－（１）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉓・b・c
<コメント> 様々な情報を把握・分析し、的確な施設経営の在り方を探り、自らの変革を推し進めようとする姿勢は十分理解される。とりわけ年度によって小異はあるものの、被虐待児等の増加は顕著で、その対応を念頭に、小規模化、ユニット化、家庭的機能の増進、さらにはケアニーズに対応する心理療法担当職員の増強等、人材確保の歩みを着実に進めている。		
③	Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㉓・b・c
<コメント> 長い伝統と多様な機能を持つ法人の傘下であり、足早に変化を求めるには困難も付きまとう		

が、地道な取り組みの中で徐々にまた着実に進展をしている。一方職員は若年層も多く、周知にはきめ細かな取り組みがなされている。とりわけ当院は、ユニット化、小グループ化が進められ、管理・経営者層と一般職員をつなぐリーダーと呼ばれる主任層が大きな役割を果たし、十分な組織的・構造的対応を可能ならしめていると考えられる。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑤・c
＜コメント＞ 当院は時代の変化・ニーズを先取りする形で、産前産後母子支援事業の廃止に伴う新事業、妊産婦支援事業「にんしん SOS バトンぎふ」等、より積極的かつ強力な事業展開が認められる。一方、内外の不安定・不透明さによる影響も大きい、計画にやや不明確さを感じさせる部分もある。当院では、中期３～５年、長期８～１０年とかなり長いスパンでその計画を描こうとしているが、時代の変動の激しさによるためか、目標は立てられているが、その具体性やつながりにやや明確さを欠いており、再考を促したい。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	③・b・c
＜コメント＞ 年度計画は、「事業計画」「運営方針」としてまとめられており、情熱的な意気込みを感じさせる表現が印象的である。とりわけ、「養育内容の充実」とともに「人材発掘、人材確保、人材育成と職員資質の向上」を重要課題として前書きで述べており、面前の変化の波に対応しようとする強い意気込みを感じさせる。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	③・b・c
＜コメント＞ 事業計画等の策定ならびに見直しは、月１回開催される各ユニット、グループのリーダー等により構成される運営委員会が中心となっていく仕組みが確立している。各リーダーは全職員の意見を反映させるが、参画実感の持てない職員もあり、毎月開かれる職員会議が周知・参画の機会となっている。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	③・b・c
＜コメント＞ 広報誌「まりあだより」やホームページを利用して保護者等への周知・理解を図っている。ただ保護者等については様々な特殊事情もあり、不適切な状況に陥らないよう、慎重に実施されている。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—（１）—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	㉓・b・c
<コメント> 養育・支援体制はきめ細かであり、問題点のチェックあるいは向上に向けた取り組みができるよう、態勢が整えられている。当院はこれから経験を積み重ね、より高い専門家を目指す若い職員も多い。そうした職員を育てまた切磋琢磨していけるよう、小グループに分けられそれぞれにリーダーが存在し、数グループの集合体ユニットのユニットリーダー、全体を統括する総括ユニットリーダーが取り仕切る仕組みとなっている。こうした仕組みが院長を支え、養育の質を高める大きな働きを担っていると考えられる。		
⑨	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c
<コメント> 第三者評価において過去に指摘された内容については、組織体制の中で再評価をし改善されている。また自己評価も毎年行われ、率直な意見表明がなされている。しかしそうした事態に対する対応、改善のプロセスが明確な形で記録化され表明されていない。足跡を残すことは進歩・発展のために大切なことであり、ぜひ実行をお願いしたい。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—１—（１）施設長の責任が明確にされている。		
⑩	Ⅱ—１—（１）—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉓・b・c
<コメント> リーダーシップはよく発揮されており、職員の信頼は厚く、安心、働きやすい職場に整えられている。方針等が説明されているだけでなく、常に利用者・施設の在り方を熟考し、自らの考えをまとめ、様々な場で表明している姿に施設長としてのあるべき一つの姿を見出すことができると考えられる。		
⑪	Ⅱ—１—（１）—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 施設長は、国・自治体等からのまた広く報道される事項のほか、関連団体等からの情報を常にチェックし、乳幼児にかかわる様々な問題に対し、あるいはまた、乳児院にまつわる国・社会の動向に常に注意を向け把握に努めている。当法人の長い歴史の蓄積に触れることにより、また施設長の指導力発揮により、全職員が更なる高みへと到達されるものと期待される。		
Ⅱ—１—（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
⑫	Ⅱ—１—（２）—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組	㉓・b・c

	に指導力を発揮している。	
<コメント> 職員一人ひとりが自らの支援の質を高めていける態勢が整えられている。施設長は、各リーダーとりわけユニットリーダーからの様々な情報収集、指導・支援に心がけ、質の向上に強い関心を持っている。職員の学習への意欲喚起に力が注がれ、全職員年1回は出張ができるような配慮は、好ましい成果、生み出す土壌の醸成に寄与していると考えられる。		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊐・b・c
<コメント> 当院の運営・経営において、職員の在り方を最も大切にする姿は随所に見受けられる。その一つに社内コミュニケーションツールの導入がある。これは情報共有に役立てられ、深いつながりの源の1つとなっている。一方施設長は、職員の処遇改善を果たすべく、人件費の加算情報に常に目を凝らし算段を重ねている。そうした施設長への一般職員の思いは、自己評価の中に現れている。やや批判的、時に辛辣な意見も、素直に表明されていると認め、受け入れ活かされている。適度な緊張感を持った良好な姿を見ることができる。		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊐・b・c
<コメント> 福祉人材の確保については独自のスタンスで様々な試行がなされている。専門職について、心理療法担当職員を現行の1名より2名に、また看護師も増やすという方針は、利用する子どもの家庭等の状況を勘案する現場からの強い意向に沿ったものであろう。一方現実的可能性の可否に一考の余地はあるが、マッサージ師資格保有の視覚障がい者雇用により、他の職員の疲労回復の協力を得るといった、独自の視点での人材確保も模索されている。さらに現在すでに配置されているが、各グループに夜勤専門職員を置き、女性の多い職場の働きやすさを希求している。なお夜勤専門職員について労働基準法において明確に記述はないが、適正さを常に考慮していただきたいと願う。一方「調理勤務からの育成」のスローガンにより、分園型の小規模グループをより家庭的ならしめるため、食事まで全てそこで賄えるよう調理師を配置し、将来的には養育が担当できるよう育てていくことを計画している。		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	㊐・b・c
<コメント> 人事管理規程といった明確な形での基準は定めておらず、緩やかで職員が働きやすい職場づくりへの努力がなされている。他の職場への異動希望も出しやすくなるよう努めている。人と人との信頼関係により成り立っている職場であるが、安定しており、美風と評価することができる。と考える。		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職	㊐・b・c

	場づくりに取り組んでいる。	
〈コメント〉 有給休暇の取得など、職員のワークライフバランスを十分達成するにはやや困難な状況にあることが認められる。今日こうした社会的養護施設について「小規模分散化」が求められているが、それは多数の人員の確保を必要とする。その解決を全て一施設に委ねることは困難であろう。そのため職員に対してはやや厳しい表現で帰属性、専念性を求めなければならないかもしれない。一方、14で述べたような、出来得る限りのサポートの企てを認めることはできる。さらに本年度より産業医の配置を行っている。まだ成果を上げるに至ってはいいないが、取り組みへの意気込みは十分理解できる		
Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊐・b・c
〈コメント〉 個人目標の設定・個人面談等、職員一人ひとりの育成課題達成のための仕組みは、適正に作成し運用されている。「期待する職員像」として掲げられたものに代わる年度当初に語られる理事長談話、法人の精神、職員としての在り様がよりどころとなり、一人ひとりの目標設定へと進められていく。当院は小グループ、ユニットにより形作られており、各ユニットリーダー等との面談が年に何度も行われ手助けとなるが、一方全ての情報がまとめられ各人が所持する「緑のファイル」もまた、自身の育成のよりどころとなっていると考えられる。		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊐・b・c
〈コメント〉 教育・研修の重要性は十分認識し、計画的に実施されている。とりわけ、本年4月に新設された子どもと家庭にまつわる専門資格「こども家庭福祉士（こども家庭ソーシャルワーカー）」は今日的な必要資格であると認識し、職員に取得を促している。他の研修機会も計画の中できちんと網羅されている。一方内部研修も充実しており、毎月開催されるケース会議を足場に、職員会議では外部講師を招いての研修や出張の復命研修が行われている。		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊐・b・c
〈コメント〉 全ての職員の支援技術また知識の向上を目指し、様々な形での教育・研修の実施を確認することができる。外部研修については、全職員が必ず年1回は参加できるよう取り図られている。一方当院は、経験年数の浅い若手職員が多く、特有の内部研修の形を生み充実化させている。特色の一つは小グループ化、ユニット化であるが、これを生かす形でSV（スーパービジョン）制度を成立・運用させている。具体的には先輩が後輩を育てる仕組みであるが、まだ発展途上にあり幾つかの問題は抱えつつも、今後の展開は大いに期待される。		
Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊐・b・c

＜コメント＞

当院は福祉系大学との関わりが強く保たれており、実習生の受け入れも積極的で、年間を通して実施されている。それに伴うマニュアル等の整備も十分行われている。また、ユニットリーダー以上の職員には指導者研修が実施されている。今後については、さらに幅広い分野での実習生の受け入れ準備を整えており、当面看護職員の受け入れを模索中である。

Ⅱ—３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—３—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—３—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊐・b・c
＜コメント＞ 必要な運営・経営に関する情報は、ホームページ上で確認できる。当院は現在住宅密集地にあり、近隣への情報提供は大切な事柄であるが、個人情報との絡みの中で慎重に進められている。当院利用者の家庭事情は複雑で、軽々に情報公開することは危険の伴う場合もあり、慎重にならざるを得ない。ただ法人全体としても地域との関わりは大切であると考えており、長い伝統に裏付けされた英知を結集し前進されることが望まれる。		
22	Ⅱ—３—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊐・b・c
＜コメント＞ 外部の専門家等のアドバイスを得て、適正に運営・経営が実行されていることを確認できる。一方内部職員への周知にも工夫が凝らされ、公正さを保つ一助となっていると考えられる。全職員には全ての情報をファイリングした「緑のファイル」が配布され、公正さ、透明性を保つ努力がなされている。今後とも継続的努力を重ねられることを期待する。		

Ⅱ—４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—４—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—４—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊐・b・c
＜コメント＞ 法人全体の行事として感謝祭や友達広場を開催している。日頃から世話になっている人たちや、地域の小学生など小さい子も交え楽しい企画となっている。園の敷地内に子どもが乗れる車を走らせたり、同時にバザー等を開催したりと、地域の人達と積極的に交流し、施設の良さを知らせ、地域の交流を図り、よい関係を築けるように計画実践されている。		
24	Ⅱ—４—（１）—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊐・b・c
＜コメント＞ ボランティアの受け入れを積極的に行っている。「おしごと知らせ隊」の研修に参加し、里親		

ボランティア、一般ボランティア、学生ボランティアを受け入れている。ボランティア希望者から電話を受けると、希望活動内容を聞き取り、出来るだけ継続して活動をしていただけるよう随時依頼・調整をしている。また、1日2人以上にならないよう調整したり注意事項や心構えの確認を必ず行ったりして、子ども達の生活を知ってもらえるようにも心がけている。		
Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
<コメント> それぞれの専門職が関係機関との連携を図るために定期的に連絡情報を共有している。院内では、ケース会議を開催し関係機関や団体との情報を共有しながら地域に開かれた施設運営を行うよう努力されている。年々保護者の知識も高まってきており、支援につなげるということが難しくなっているため、職員が知識・技能を高めるための研修はリモートの会議や各家庭からも参加できるリモート研修というように形態も変化してきている。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊤・b・c
<コメント> 育児相談や産前産後母子支援や地域支援事業に力を注いでいる。職員は子育ての大変さが十分分かるので、お母さん一人が悩むのではなく「子育ては楽しいこともあるが、苦しいこともある」と言葉や態度で表現し、母親の心を汲み取りながら共有できるよう地域のニーズを把握し、施設全体で家庭の支援に努めている。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊤・b・c
<コメント> 未成年者の相談が多くなってきているので、親子支援事業を通して、乳児院の職員が離乳食の作り方やレシピや保存方法など具体的な指導をしている。支援員は他の施設にも出張し、児童館での育児相談では「お母さん一人で悩まないで」と声をかけたり寄り添ったりしながら妊産婦さんや地域のお母さん達への支援に力を注いでいる。このように、施設が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な知識や情報を地域に積極的に還元していることで、地域の方も頼りやすい施設になりつつある。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 「あなたのえがおをまもりつづける」にまりあの理念や方針が明示されており、それをお母		

さんにも渡し説明している。またケース会議・グループ会議で、子どもの状況や課題を討議し、子どもとの関わり方を再度確認し、その子を尊重した養育を実施するために、個人別のファイルに記録簿が作成されている。そこには入所時から退所後までの内容を細かに記載されるなど、基本的人権にも配慮され心がけられている。		
29	Ⅲ―１―（１）―② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護に努めるために、「マニュアルの整備」「誰にもわかりやすい説明方法」「理解する機会の設定」などプライバシー保護に配慮し、養育支援には個人情報も含め取り扱いには十分配慮されている。男女別の区別や個人情報の漏洩がないように、定期的にマニュアルの見直しをされ、ボランティアの方にも説明され周知されるように配慮されている。		
Ⅲ―１―（２） 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ―１―（２）―① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
＜コメント＞ 誰からでも要望があればパンフレットを用いて説明し見学も実施している。入所対象の保護者には、笑顔での対応に心がけ、安心して自己決定できるよう保護者の不安に寄り添いながら傾聴し、支援につながるように説明・対応を心がけている。今後も必要に応じて保護者への情報提供を見直し続けていくよう体制が整えられている。		
31	Ⅲ―１―（２）―② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
＜コメント＞ 入所時は子ども相談センター等関係機関と情報共有を行い、ケースにあった養育支援を計画し、支援等書面による内容提示を実施し、必要な内容を丁寧に説明するように心がけられている。養育に不安のある保護者や意思決定の難しい保護者に対しても、児童相談所等と連携・協議し、時間をかけて保護者の同意を得て個にあった対応をすることを基本的な方針としている。		
32	Ⅲ―１―（２）―③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 措置変更や地域・家庭への移行等については、子どもが安心して移行先に移れるよう丁寧な説明時間をかけての交流を行えるように配慮されている。移行後や家庭復帰後に関しても、保護者がいつでも相談出来る窓口を設置し、アフターケアを継続できるように努めている。		
Ⅲ―１―（３） 子どもの満足の向上に努めている		
33	Ⅲ―１―（３）―① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 子ども達の表情や関わりの中で、子どもたちが現状に満足しているかを職員が意識的に把握		

するように心がけ、子どもを大切にしようとしている。月に1度グループ会議・ミニケース会議で満足度や子どもの成長過程・発達を中心に検討し個別記録を通して、一人ひとりの個性を尊重した養育支援が行えるように体制が整えられている。		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊤・b・c
〈コメント〉 玄関にポスターと意見箱が常時設置されているが、現在は意見や苦情はなく保護者との関係も良好に保たれていることがうかがえる。それは、保護者は自分の色々な悩みをその都度職員に相談し、職員が保護者の思いに寄り添い相談しやすい環境づくりをしていることで自分なりの解決や、自己決定ができているからと考えられる。苦情解決委員が時々来園、園の支援をされていることもよい結果につながっている。		
35	Ⅲ—1—(4)—② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊤・b・c
〈コメント〉 保護者は、まりあの養育方針「施設の主人公は子どもたち」を知り、来園されたり相談されたりしている。さらに、相談しやすい人を自ら選び、対応する職員は保護者の要望に寄り添い話しやすい関係構築を大切にしている。それは、理念に明記されている「悩み苦しむ人への援助を惜しまない人間愛」がまさに体现され実践されているからだわかる。		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
〈コメント〉 なかなか自発的に意見を出せない保護者には、必要に応じて面談したり面会日を増やしたりして、相談や意見が出やすいように配慮している。その記録や報告が迅速にグループに伝えられ職員で共有される体制が整えられている。		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
〈コメント〉 インシデント・アクシデント(事故報告書・ヒヤリハット等)リスクマネジメント委員会が設置され、報告書は誰が見ても分かりやすいように作成されている。報告書等は、朝礼時に伝えられ、全職員の意見を取りいれながら、事故内容の把握・防止策を反省や実際をもとに検討している。		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
〈コメント〉 感染症が発生する度に、常時在籍されている看護師を中心に日ごろの対応策を見直し、その都度、対策や予防方法を相談しながら子どもたちの安全確保に努めている。新しい感染症が流行する中でも重症化することなく子どもの安全が守られているのは、看護師を中心とした		

マニュアルの作成や日々の対応の迅速さが功を成しているためである。		
39	Ⅲ―１―（５）―③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊐・b・c
<コメント> 月１回の避難訓練を実施している。その中に年１回の炊き出しも実施している。能登半島の地震・風水害等が起こった後に、園の防災備品や食料の見直しをされている。長良川の水害は、ハザードマップ等により足首ぐらいの水位と想定されているが、万が一の災害発生時や日々の事故等でも、冷静に行動し「子どもの命だけを最優先にする」と再度確認されている。		

Ⅲ―２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ―２―（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ―２―（１）―① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㊐・b・c
<コメント> 「まりあのあるべき姿」に養育・支援のベースラインが細かく作成され、ことあるごとに読み合わせたり、研修等で確認したりするなど職員に周知されるように努めている。命を大切にするという基本から、子ども一人ひとりに合った養育・支援が職員全体で見直され実践されている。		
41	Ⅲ―２―（１）―② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊐・b・c
<コメント> リーダー会・ユニットリーダー会・ミニケース会・グループ会と会議が細分化されており、定期的に自立支援についてグループごとに話し合う機会が設けられていることで、他人事にならず日頃の悩みについて相談・自己決定できる場を設けている。問題が生じたときは、ユニットリーダー会・リーダー会等に提案事項を提出し、その都度、見直し改善されている。		
Ⅲ―２―（２）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ―２―（２）―① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊐・b・c
<コメント> 個別対応職員のもとで自立支援計画案が作成され、必要に応じて心理療法担当職員も参加し、年齢的に子どもの意向は聞くことが出来ないが、その子どもにとって一番の支援が出来るように自立支援計画を作成している。その後、気になるところをミニケース会議で検討し４ヶ月ごとに支援の見直しをしている。		
43	Ⅲ―２―（２）―② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊐・b・c
<コメント> 自立支援計画がグループ会議やミニケース会議で定期的に見直されている。担当をグループ制にしたことで、短期目標や自立支援計画を共有しやすくなり、一人ひとりを大切にした養育支援ができています。今後も保護者の同意や意向、質の向上を踏まえた見直しをされるとよ		

い。		
Ⅲ—２—（３）養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—２—（３）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<コメント> 個人の情報共有や記録が全員へ周知されやすいように、パソコンの処遇システムを利用し職員間で共有されている。また、他のグループの子どもの情報も確認できるため、毎日の記録作成など効率的にできている。		
45	Ⅲ—２—（３）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<コメント> 個人情報保護規程を理解し順守されている。個人別にファイル化され退所後も保管されるなど、入所児童の重要情報の入手の手順や閲覧方法・場所が規定されており管理保管が十分に整備されている。		

内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—１ 子ども権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—１—（１）子どもの権利擁護		
A①	A—１—（１）—① 子ども権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊤・b・c
<コメント> マニュアルや権利ノートが作成され、研修、職員会議にて共有し、共通理解に努めている。月１回のケース会議と外部研修内容等をアドバイザー２名をまじえ研修を行うなど真摯に取り組んでいる。		
A—１—（２）被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—１—（２）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊤・b・c
<コメント> 防犯カメラを設置しており、不適切な関わりについてもチェックを怠らないようにしている。また、気になる行動を認めた時には、グループリーダーが中心となり、確認とともに早急に面談を行い、注意喚起を促している。		

A—２ 養育・支援の質の確保

	第三者評価結果
A—２—（１）養育・支援の基本	

A③	A—2—（１）—① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	㊤・b・c
<コメント> 小規模グループ制による養育支援を行っている。日中においては十分な人数の保育担当者が子どもの養育に携わっているが、さらに各グループには看護師、調理担当者も配置されている。また夜勤専門の職員も別枠で配置されており、ゆったりとした養育が期待できる体制が整えられている。		
A④	A—2—（１）—② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	㊤・b・c
<コメント> 当院は住宅地の中にあり、近隣には大きなショッピングセンターやドラッグストアなどが点在する。生活体験としてまた散歩を兼ね、日用雑貨、おやつ等の購入に出かけることも、よく行っている。また、週末里親として月１回同じ職員の家に行くなど、豊かな生活体験が実施されている。		
A—2—（２）食生活		
A⑤	A—2—（２）—① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 「抱っこ授乳」の徹底が図られている。抱いて目を合わせ、声かけをしながら、ゆったりと授乳をするというのが最も大切であると考え実施されている。また、各グループには担当看護師が配置されており、授乳時のトラブルに対し即座に対応できる体制も整えられている。養育の基本がしっかり息づいていると評価される。		
A⑥	A—2—（２）—② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 一人ひとりの発達状況を大切に、またその時々体調管理を考慮した離乳食支援を進めている。各グループで話し合い、その子に合った離乳食の進め方を共有し、栄養士・調理員で細目に連携し合っている。		
A⑦	A—2—（２）—③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊤・b・c
<コメント> 子ども達が自主的に食べられるように、子ども一人ひとりに合った椅子を用意し、机の高さを調節している。グループごとに調理をしているので、子どもたちは食材に興味を持つことができ、子どもと声かけをしあい家庭的な雰囲気づくりに取り組んでいる。		
A⑧	A—2—（２）—④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㊤・b・c
<コメント> グループで調理をしているので、アレルギー児、病児の子に適切な対応ができるよう、体制を整えている。また、栄養士の栄養管理のもと、バランスの良い食事の提供がされるなど、配慮されている		
A—2—（３）日常生活等の支援		
A⑨	A—2—（３）—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、	㊤・b・c

	適切な衣類管理を行っている。	
<コメント> 高齢者ボランティアの方々による洗濯物たたみの支援もあり、常に清潔な衣服の着用ができるよう心掛けている。また、行事服を用意したり、年齢の高い子には、自分で好きな服を選んで着用するというのも大切な課題であると考え、推奨している。		
A⑩	A—2—(3)—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㊤・b・c
<コメント> 15分おきに睡眠チェックを行い記録されている。睡眠中の授乳については職員で話し合い子どもの状態に応じて行うなど配慮されている。寝具の洗濯、天日干しを定期的に行い、快適な環境作りに努めている。		
A⑪	A—2—(3)—③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㊤・b・c
<コメント> 食事、入浴を済ませる時間帯まで、職員を多く配置するローテーションが組まれるなど工夫されている。お風呂はグループごとに設置され、家庭的に生活ができるよう努められている。		
A⑫	A—2—(3)—④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㊤・b・c
<コメント> 何より楽しい、快適である状態が保てるよう心がけている。おむつ交換は苦痛にならないよう声かけを大切にしており、時には歌を歌ったりなどしている。またトイレトレーニングは、発達に応じ一人ひとりを大切に、ゆっくりと進められている。また言葉かけだけでなく、シールを活用するなどの工夫も行い、着実な支援を行っていると感じられる。		
A⑬	A—2—(3)—⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・㊤・c
<コメント> 興味、発達に合わせた玩具選びができるよう心掛けている。また、私物を大切にすることの喜びや、自分の物という所有意識の持てる大切さについては、十分理解し心掛けられている。一方、玩具のなかには小さなものもあるため、収納については一工夫が必要と思われる。		
A—2—(4) 健康		
A⑭	A—2—(4)—① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊤・b・c
<コメント> 各グループに担当看護師が配属されており、予防接種等の異常事態発生を早期に発見することができる仕組みが整えられている。また、健康に関する相談は常時可能である。看護師は医療機関との連携を密にしており、定期的な往診、情報提供がスムーズになされており、健康管理体制は適切に整えられ、万全を期していることが認められる。		
A⑮	A—2—(4)—② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊤・b・c
<コメント> 服薬管理、かかりつけ医との連携が適切に行われている。療育、リハビリも受けることので		

きる体制が整えられ、職員間の情報共有もされている。看護師の人数が充実されていて相談や対応が即できるのは職員に安心感が持てる体制と考えられる。		
A—2—（5）心理的ケア		
A⑯	A—2—（5）—① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 臨床心理士の資格を持つ心理療法担当職員は、他部署と兼務であるが週4日勤務をしている。子どもにはマンツーマンで1時間半程度、遊びを通した心理療法支援を行っている。年2回報告会があり、学習の機会が設けられている。ただ、心理療法の内容についてグループ担当職員との意思疎通が十分ではなく、不安感、相互不信のような意見も述べられている。今後、心理療法担当職員の増員も見込まれているが、相互理解を深めることができるよう、更なる取り組みを期待したい。		
A—2—（6）親子関係の再構築支援等		
A⑰	A—2—（6）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	⑩・b・c
<コメント> 園の取り組みとして面会対応、毎月の手紙、アルバム制作などを行い、子どもの成長とともに喜び合うなどの支援を行っている。面会時には、家族の目線に立った声かけ、傾聴、育児のスキルアップなどを行い、信頼関係を築いている。さらに専門的カウンセリングの学習を望むなど、相談支援への向上心を垣間見ることができる。		
A⑱	A—2—（6）—② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	⑩・b・c
<コメント> 家庭支援専門相談員が中心となり子ども相談センターとの連携を図り、ケースごとの目標を明確に設定して親子関係の再構築に取り組まれている。家庭支援によって取り組み経過が把握できるなど、様々な取り組みを行う努力されているが、親元に帰る子どもは少ない現状である。		
A—2—（7）養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑲	A—2—（7）—① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	⑩・b・c
<コメント> 退所後も支援することは、保護者に伝えられている。実際に退所後も訪問、電話相談を受けたり、親に寄り添う体制が構築されている。何年経っても電話にて近況を知らせて来る親や成長した子の訪問もあり、愛情を持って退所後も取り組まれている。		
A—2—（8）継続的な里親支援の体制整備		
A⑳	A—2—（8）—① 継続的な里親支援の体制を整備している。	⑩・b・c
<コメント> 里親専門員が増員され、里親に対しての支援体制が取りやすくなったと実感されている。里親交流では実際に介助をやってもらうが、ぐずった時の対応について助言したり、委託後すぐに家庭訪問をするなど、アフターケアなど丁寧に里親との関係作りを行っている。		

A—2—（９）一時保護委託への対応		
A ㉑	A—2—（９）—① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㊤・b・c
<コメント> 24時間受け入れ体制が整っている。一時保護の受け入れ枠を設けたり、マニュアルにて受け入れの手順や流れがわかるように体制が整えられている。また、看護師専門チーム、児童相談所、家庭支援専門相談員と連携され情報を共有するなど体制が整備されている。		
A ㉒	A—2—（９）—② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㊤・b・c
<コメント> マニュアルが作成されている。また常に一床開けるよう努力がなされており、年間を通し24時間受け入れ体制が整えられている。それでも、夜間や、感染症等の心配がある場合、満床の場合は、かなり受け入れに困難を伴うことも予想されるが、大きな社会的役割を果たす気概を感じさせる職員集団が形成されていると評価できる。		